

教育民生常任委員会

(令和4年7月25日)

○ 森川 慎委員長

皆さん、こんにちは。ただいまより教育民生常任委員会を開催させていただきます。

今回の委員会もインターネット中継をしておりますので、発言の際は、マイクに近づいてのご発言にご協力いただきますようお願いをいたします。

それと、本日は土井委員と日置委員につきましては、欠席の旨、ご連絡いただいておりますので、ご了承いただきたいと思います。

それでは、休会中の所管事務調査といたしまして、学習用物品の購入、修学旅行業者の契約についてを取り扱ってまいります。

まず、教育長からご挨拶とコロナのご説明もあるということですので、お願いしたいと思います。

○ 廣瀬教育長

皆さん、こんにちは。教育長、廣瀬でございます。

本日は所管事務調査ということで、学習用物品の購入と修学旅行業者の契約についてをよろしく願いいたします。

1学期、何とか7月20日に終業式を迎えました。状況としては、7月10日から30人台と急増してまいりました。それまでは10人台で落ち着いておりましたので、中学3年生の修学旅行22校、それから、自然教室の中学1年生20校、小学校5年生13校、1学期分のこういった大きな行事については、コロナで欠席する児童生徒はありましたけれども、何とか終了することができました。中体連の三泗地区予選大会が9日から、ほかに一部種目が先行してやっているんですけども、9日、10日、16日、17日、21日と大会がありましたが、こちらのほうも何とか終了しました。当然陽性になって出られなかった選手もいるんですけども、予選会は実施することができました。そんな中、7月20日時点で終業式の日、学級閉鎖が小学校15校、中学校3校、学年閉鎖が小学校2校、中学校1校というような状況でございます。

7月の陽性者につきましては、総数が小学校483名、25日現在です。それから中学校209名ということで、小中学校合計で692名の児童生徒が陽性となっております、7月の学校の状況ですが、臨時休校を2校で実施いたしました。学年閉鎖については、小学校で9

学年、中学校では2学年の学年閉鎖。学級閉鎖につきましては、小学校38学級、中学校14学級というような、かなり大きな対応をすることになっております。

こういった状況の中、何とか1学期を終えた21日から、また、爆発的に増えまして、市でもかなりの陽性者が出ている中、小中学校においても30人台、多いときは50人というような多くの陽性者が出ている、こんな状況の中で夏休みを迎えております。

夏休みの補充学習等も計画はしておったんですけれども、7月については、学校の状況によっては、7月は見送る、それで8月に延期するとか、8月だけ実施するとか、いろんな方法を取りながら対応している次第でございます。

学校のコロナの状況は以上でございます。

○ 森川 慎委員長

ご挨拶、なんかよかったですか。報告はいただきましたが、所管事務に関して。

○ 廣瀬教育長

すみません。学習用物品の購入と修学旅行業者の契約については、今回取りまとめはいたしておりますものの、これまでもいろいろご意見等を頂戴いたしまして、当方としても整理をして、学校現場に対応するよう指導してきているところでございますので、その状況について、本日は報告をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○ 森川 慎委員長

ありがとうございました。

それでは本題に入る前に、コロナの関係でご確認のこととかがあれば簡易にいただければと思います。どうぞ。

○ 笹岡秀太郎委員

ご苦労さんでございます。

それで、休み中のご家庭への注意喚起というか、過ごし方というのは恐らくご指導いただいておりますと思うんですけど、特にコロナに関することについての何かご指導があったのかどうかをお伺いしたいと思います。

○ 森川 慎委員長

いかがでしょうか。

○ 稲垣学校教育課長

学校教育課の稲垣でございます。

夏休み中の感染症予防につきましては、もちろん心配をすることではございましたので、保護者に関しましては、連絡用ツール、Home & School というふうなものを利用して、夏休み中の感染症対策。といたしまして、基本的な感染症対策をよろしくお願ひしますというふうなことです。そして、もし体調不良の場合については医療への受診を進めること、そして陽性となったときには、こちらの対応電話及び学校の連絡先を記載しまして、こういうような報告をするようにというふうなことで、お願ひをしているところでございます。

児童生徒に関しましては学期終わりの中で、学校からのお便りを出してもらう中で、感染症対策について、今爆発的な状況であると、そこで、行事をする際にはこういうふうな注意を払っていきます、夏休みの計画については感染症対策に十分に気をつけるようにとの学校だよりを配付していただいて、子供たちへの周知をしていったところでございます。

○ 笹岡秀太郎委員

ありがとうございます。恐らくきちんとやられておるとは思いますけれども、今の時期はこういう感染の大爆発みたいなところですから、もう少し具体的に何か対策がしっかり周知できるように工夫して、万全に努めていただければありがたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げて終わります。

○ 森川 慎委員長

他にコロナに関してよろしいでしょうか。よろしいですかね。

○ 中川雅晶委員

教育委員会どうのこうのではないんですけれども、国の4回目の接種についても、医療従事者と基本的には60歳以上の高齢者という形で進んでいましたけど、介護事業者であったりとか障害者施設・福祉施設の職員も対象にするとかという、少し拡大をしてきている

んですが、保育現場であったりとか幼稚園現場、小学校、これ、感染者数から見ると、4回目の接種をしたからといって予防効果がそれほど高くないというところの前提はあるとは知っていても、4回目の接種のそういったところの拡充であったりとか、また、教員の皆さんの3回目接種、特に若年の方の接種の促進とか、確認とかというところも考えていかなきゃいけないんじゃないかなというふうに私は思うんですけど、教育委員会としては、どのような所見を持っておられるのか、お伺いだけしておきます。

○ 稲垣学校教育課長

これ、まず、職員の4回目接種につきましては、市の動向といいますか、新型コロナウイルス対策室との連携によって、希望する職員がその情報を得ていなかったというふうなことだけはしないようにしたいなと思いますので、この日から受付が始まりますよというふうなことを教職員には漏れなきように周知をしていく、その中で希望者についての取りまとめと希望者への説明については、漏れなきように行っていきたいと考えております。

子供たちのことについても同じです。情報がある、情報が提供される場合については、漏れなきように情報を提供していく。そして希望者が漏れなきように、希望するときにはワクチン接種ができるような手はずだけは整えなければいけないかなと考えているところです。

○ 中川雅晶委員

それは、既往症を持っている方とか対象になる方に徹底をしていくというような意味合いですね。積極的に教員の皆さんに、強制はできないとは思いますが、そういうところを促して、促すと言うとまた強制になると捉えかねない、なかなか難しいところですが、やっぱり教員の皆さんの健康を守っていくという視点で、そういうところもぜひ教育委員会としても、市長部局に対して、現場を代表していろいろ提案なり、申入れなりをしていただきたいなというふうに、もちろん現場からの声を聞きながらしていただきたいなというふうには、まずは思います。

今、これから夏休みに入るので、直接、学校での感染リスクというのは極めてゼロに近いのかなとは思いますが、9月に入ってからというふうになるのかなと、また、非常に心配なところでもありますし、夏休み中にできることを、時間的な余裕がある中で、ぜひ、そういうところもリーディングしていただきたいなというご意見だけ申し上げてお

きます。

以上です。

○ 森川 慎委員長

ご参考にしていただきたいと思います。

他にいかがでしょうか、よろしかったでしょうか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

ないようですので、コロナに関してはここまでとさせていただいて、本題に入っていきたいと思います。

それでは、学習用物品の購入、修学旅行業者の契約について、まず、資料説明からお願いしたいと思います。

稲垣課長、お願いします。

○ 稲垣学校教育課長

それでは、タブレットのほうをお開きいただきますようお願いいたします。

まず、本日の会議の教育民生常任委員会、1、教育委員会所管事務調査資料を開けていただけますでしょうか。④、休会中（7から8月）、そしてその中の05、教育民生常任委員会、その中の01、令和4年7月25日といったところから説明をさせていただきます。

よろしいでしょうか。

○ 森川 慎委員長

よろしいでしょうか。

いいですかね。じゃ、お願いします。

○ 稲垣学校教育課長

それでは、失礼させていただきます。

先般の教育民生常任委員会におきまして、学用品、つまり学習用物品の購入についての

調査のお求めがございましたので、ご報告をさせていただきます。

ページは、17分の3ページをご覧ください。

まず、1、学習用物品につきましては、個人の所有物となる制服、体操服、文具等、学校が保護者に購入をお願いしている物品を対象とさせていただきました。

これらの購入方法については（2）にありますように、保護者は、まず、1、学校が指定した物品を購入する。二つ目、量販店などで自由に購入する。また、3、希望者のみが購入すると、大きく三つの方法に分かれております。

それで、2にはこれまでの経緯をお示ししました。

学校が一定の物品を指定して保護者に購入をお願いすることは、保護者にとっての購入の利便性や子供たちへの教育効果が高まる一方で、指定する物品の考え方や選定方法について、基準がないなどの課題がありました。

平成30年12月の教育民生常任委員会所管事務調査においては、学校間で保護者が負担する額に差が生じているとのご意見をいただきました。これを受け教育委員会では、平成元年11月に学校指定物品の決定や業者選定の方法について、学校と保護者の信頼に基づいたものとなるよう、必要な事項を明記した学校指定物品取り扱いガイドライン——以下ガイドラインと申し上げます——を策定し、各学校へ学校指定物品の定義や検討方法を明示しました。そのガイドラインが、資料として17分の5ページ、17分の6ページに、資料1として添付してございます。

このガイドラインでは、学校指定物品の定義やその判断要件、また、選定に係る事務手続についても定めてあります。

学校では、物品の検討に当たっては学校指定物品検討委員会を設置し、保護者等の意見も聞き取りながら検討を行うこととしています。また、指定物品の選定に係る事務手続については、17分の7ページに資料2として添付させていただきました。

学校はこのガイドラインに基づき、また、事務手続のフローに沿って、学習用物品の購入内容の見直しや購入方法の変更を検討し実施してまいりました。

17分の4ページに戻っていただけますでしょうか。

ここには、今回の調査を基にまとめた現在の状況をご報告いたします。

学習用物品の購入方法などについて、平成30年12月の教育民生常任委員会所管事務調査時と、今回調査の令和4年度を比較した資料が、この後、小学校は17分の8ページに、中学校は17分の9ページに示してございますので、そちらのほうをご覧くださいながら、ご

説明させていただきたいと存じます。小学校、17分の8ページ、中学校、17分の9ページでございます。

資料内の購入方法欄、資料上段の部分になりますかね。購入方法欄の学校が指定した物品を購入の欄をご覧ください。

例えば、1、小学校では体操シャツを指定していたのが、平成30年度は5校ありましたが、令和4年度は1校に減少といったように、縦の欄を見ていただきますと全ての品目で、全ての学校が見直しを図り、指定している学校数が減少をしております。

資料4の中学校におきましても、例えば、11、ウインドブレーカーは全ての学校が希望者のみの購入となったほか、5のカッターシャツやブラウスについては、どこで買ってもいいよというような自由購入に変更した学校がありました。また、6のヘルメットにつきましては、自由購入から安全性の確保という意味で指定した物品に変更したという学校もありました。また、資料3の小学校における、11、12のペン類、14の消しゴム、17の下敷き等の物品は、教育効果、持ち方であったりとか使用方法の定着を高める目的で、入学時は学校が指定した物品の購入をお願いしますが、追加購入をする場合は自由購入にしています。平成30年度よりも保護者が選択して購入する機会が増えており、保護者の負担軽減に向けた取組が各校において進められていると考えられます。

資料3、4の購入方法の右隣の枠、また、表のほうなんです、購入方法の右隣の枠には、令和4年度に学校が購入をしていた物品の金額で、最高値と最安値を記載してございます。横線が記載されている物品につきましては、学校が指定するものではなくて、個々が自由に購入するものとなっている物品でございます。物品によっては、最高値と最安値に差があるものもございます。これらは指定する物品の形状の差、例えば、制服であれば、男子の詰め襟とブレザーの違いであったり、かばんであればボストンバッグとリュックといった形状の違いであったり、算数セットであれば、購入するものが計算カードだけの学校かブロックも購入するかなどの違いによるものとなっています。

資料の見方については、以上とさせていただきます。

前後して申し訳ありません。また、17分の4ページに戻っていただきます。

中段には参考までに、入学時にそろえる学習用物品のおおむね必要となる金額を記載いたしました。これは、各学校の必要物品の合計額を平均して算出しています。学校が物品を指定していない場合の金額は、あっせんしている物品の金額を用いておりますので、あくまでも参考までに示したというふうな価格となっております。なお、平成30年度は

8%、令和4年度は10%の消費税込みの金額が示してございます。

そのページの最後、4には、課題及び今後の取組について示させていただきました。

まず、課題として見えてきたことですが、お示ししましたガイドラインにより各学校での取組は確実に進んでいるものの、学習用物品の活用方法や必要性について、学校から保護者への説明が十分ではないという課題が見られます。また、学校は物品購入に対して意見を求める場を設定していますが、PTA役員等の一部の保護者のみとなっていないかというような課題も見られます。

これを受け、今後の取組といたしまして、まず、教育委員会は引き続き各校の状況を把握し学校に対して情報提供するとともに、保護者負担の軽減や学校間での著しい差が生じないように指導、助言を行ってまいります。

学校は保護者に対し学校の状況を説明するとともに、保護者から広く意見収集を行う機会を設定してまいります。

最後に、ICT機器の導入によって、今後は必要となる学習用物品も多分さま変わりしてくることが考えられます。学校は、現在の学習用物品の使用頻度や効果、そして価格に関する情報を更新しながら、継続的に適正な選定に努める必要があると考えてございます。

以上、資料の説明を調査結果として、報告させていただきました。

以上です。

○ 森川 慎委員長

続いて、どうぞ。

○ 前田指導課長

失礼します。指導課、前田でございます。

続きまして、17分の10ページをご覧ください。

修学旅行業者の契約について、ご説明申し上げます。

修学旅行につきましては、市の実施基準に基づいて行き先、活動内容等、学校の実情に応じて決定をしてございます。

1番の修学旅行実施基準につきましては、これは教育委員会から示しているものでございます。

(1) としまして、修学旅行の狙い、我が国の文化・経済・産業・政治などの重要地を

直接見聞したり、大自然の美しさに接したりすることにより、学習活動の充実を図るとともに、人間的な触れ合いを深め、集団生活の決まりや公衆道徳などについて望ましい体験を積むことにより、豊かな情操を育てることを狙いとしております。

(2) の経費についてですが、小学校の修学旅行におきましては、第6学年が1泊2日で行います。経費につきましては、上限を2万5500円と定めてございます。この上限を定めていることによりまして、大体小学校におきましては、多くの学校で2万1000円台からこの上限までの間で実施をしている状況でございます。

中学校におきましては、第3学年におきまして2泊3日、上限を5万9000円と定めて実施しております。中学校におきましては、大体5万5000円台から上限までの間で実施をしているところでございます。

(3) の留意事項につきまして、狙いに即した見学場所や対象を精選すること。そして業者に依存することなく、学校の主体的な考えで計画を立てること。保健衛生、健康安全面で十分配慮した計画を立てることとしております。経費につきましては、先ほど申しましたとおり上限を示してございます。また、1学級当たりの児童生徒数が少ない場合において、1人当たりの交通費が高くなる場合がございます。そうやって基準を超える場合に限り事前に指導課と協議して、その報告を添付してもらっております。

引率教員につきましては、校長、学年・学級担任、養護教諭を原則としておりまして、校長が決定しております。

続いて2番の業者の選定状況につきまして、ご説明申し上げます。

修学旅行業者の選定に当たりましては、全小中学校におきまして仕様書を提示の上、3者以上の見積りを依頼しております。

各業者から選定資料が提出後、学校にて会議を開催します。この会議の参加者につきましては、管理職、当該学年の担任、そして養護教諭、教務主任、特別支援学級担任等が入っております。例えば、5年生のときに6年生で行う小学校におきましては、修学旅行の会議を行いますので、その場合はそのときの5年生の担任はもちろんですが、そのときの6年生の担任が入ることもございます。その会議におきまして、中学校におきましても同様に実施しております。中学校につきましては、1年生のときに業者選定を行っております。これは、東京に行く場合に、東海地域の委員会の中で修学旅行の新幹線の割当てが決まってきます。それが1年生時の12月1日に決まってくるというところがございますので、その時期に合わせて選定を行っているという状況がございます。

続いて17分の11ページに参ります。

仕様書の主な内容につきましては、ここに記載のとおりですが、後ほど、別紙にて例を示させていただきます。

(2) 選定資料につきましては、旅行者から主に以下のようなものが示されてきます。見積書、仕様書に応じた行程表、宿泊施設のパンフレットなど、詳細な資料が来ます。

そして(3)の選定ポイントとしまして、修学旅行の目的に即した提案、見学先、旅館、交通機関における安全対策、そして現在の状況ですと、新型コロナウイルス感染症対策の充実について、そして価格などをポイントとしております。

最近の目的地及び活動内容についてのご説明を申し上げます。

最近のところでは感染症対策の状況もありまして、ちょっと状況が変わっているところがございます。令和元年度、これについてはいわゆるベーシックなもので、今までどおり行われていた京都方面に全ての学校が行ってございました。令和2年度につきましては、小学校は県内という指定をいたしましたので、三重県内に全ての学校が行ってございます。令和3年度におきましても、同様でございます。令和4年度はこの後秋から行われていきますので、今のところ京都へ行くということで計画を立てております。

直近の令和3年度の見学先の活動につきましては、記載のとおりでございます。主な見学先については、このとおりで、その下にあります活動内容につきましては、見学先の特徴等を生かして、学習に合わせて実施をしております。

続いて、17分の12ページをご覧ください。

中学校につきましては、令和元年度の目的地につきましては、これは基本的ベーシックなものです。東京方面に20校が行ってございました。そして、広島・大阪方面、これ、伝統的に2校がこちらのほうに行っているという状況がございました。令和2年度につきましては、感染拡大地域を避けるということで東京へ行っている学校はございません。ということで、記載のとおりになっております。そして令和3年度、昨年度におきましては、県内を基本としまして、感染状況により近隣の県についてはオーケーというような形にいたしましたので、三重を中心として和歌山に行った学校も一部あります。

そして今年度、令和4年度、これにつきましては、全ての22校の実施を完了しておりますが、貸切りバスで移動できるというところで指定をいたしました。その関係で、このような行き先になっております。

(2) をご覧いただきますと、主な見学先と活動内容ということで、三重・和歌山方面、

兵庫・大阪・四国方面、そして、静岡・山梨方面、北陸方面というところで、見学先と活動内容は記載のとおりでございます。

そして4番、課題及び今後の取組についてでございますが、課題としましては、やはりコロナ禍によって、現在で行きますと従来の方法で実施できないという状況がございます。例えば中学生のように、新幹線で行っていたものがバスで行くとかいうところがあります。また、バスについても1台当たりの人数を抑えるために、1人当たりの負担が大きくなるということもございました。その辺りで、経費の上限を上回ってしまう学校がございましたので、そこについては対応が必要となりました。また、物価の高騰等により経費内での実施が困難となる状況が考えられます。例えば、今後交通費、バス代が上がってくることにより、経費内での実施が困難となることも考えられるということが予想されます。それに伴って今後の取組でございますが、新型コロナウイルスの感染等の状況、それから、物価の高騰等、そのときの状況に合わせて、本市の修学旅行の実施基準の見直しを考えていく必要があると考えております。

続いて、仕様書について少しご紹介させていただきます。17分の14ページをご覧ください。

17分の14、15ページにつきましては、小学校の仕様書の例でございます。

目的、そして旅行の希望する日ということでそこに記載してございます。同じ、第1希望のみですと、その日に旅館が取れない場合がございますので、第2希望、時には第3希望も挙げる場合がございます。旅行の行き先、参加予定人数ということで、これはベーシックな形ですので、京都方面を予定している状況でございます。6番の行程につきましては、希望としてこのような内容をしてはいますが、旅行会社の提案により変わることもございます。7番の昼食・体験活動、8番の宿舎について記載してございます。特に宿舎につきましては、先ほどもありました安全衛生の環境が配慮されたところ、バリアフリーの配慮、そして、修学旅行向けに営業して経験がある、慣れているところというところを希望する場合がございます。学校として、経験のある宿を挙げる場合もございます。また、1校1館、またはフロアにほかの学校が混ざらないというようなことで、管理をしやすいところで望むというところで条件に挙げている場合もございます。

15ページに参りまして、(4)でございます。

活動に合わせて出発前に全員が集まって簡単な集会のようなことを行う場合がありますので、そのためのロビー、また、大広間が必要であるとか、また、お風呂に入るとい

ともクラスの全員が入るような形でということで、男女がそれぞれの人数が入れるようにということで、希望する場合がございます。

費用につきまして、9番のところは上限額をこのように示して、それを超えることがないようにということで指定をしております。

提出書類を出してもらい、それを期限までに出してもらったことにより決定通知というようなことで、会議の後それを知らせるという形を取っております。

続いて16ページ、17ページにつきまして、これは中学校の例でございます。

目的、実施日については記載のとおりで、先ほど申しましたように新幹線の割当てが決まっていると、このように何時何分発のというようなことで指定をして、その上で計画を立てていくというような形になります。予算につきましても、上限額を示して記載してございます。

目的地及び学習内容ということで、学校の目当てに沿った内容としてお示ししております。東京オリンピック等で、そのときの状況に応じたもので希望する場合もございます。宿泊施設、その他の条件につきまして、このような内容で、活動に合わせて動きやすい場所、または管理のしやすいところ、また、生徒が行動の後、迷わず宿にたどり着くというようなことも考えながら場所等を指定してございます。

8番の行程につきましては先ほどの小学校と同様ですが、一旦学校からこのように希望で出しますが、業者の提案によっては変わる場合もございます。

9番、その他につきましては、注意事項等、また、10番の留意点につきましても、このような学校が希望すること、そして、気をつけてほしいことというところで、別に示してございます。

そしてこの中学校におきましては、提案内容のプレゼンテーションを業者に依頼しまして、その後決定するという流れで示していくというようなことで、仕様書を作成してございます。

以上で説明を終わります。

○ 森川 慎委員長

ありがとうございました。説明は以上となります。

それでは、ここから質疑、ご議論に入っていきますけれども、項目として二つありますので、まずはこの学習用物品をした後、修学旅行に入っていくという形にしたいと思いま

すので、まずは学習用物品の購入について、ご質疑、ご意見等ございましたら、ご発言をお願いしたいと思います。いかがでしょう。

○ 豊田政典委員

資料と説明ありがとうございました。

本日取り上げていただいた2テーマについては、私から提案したテーマだと思っておりますので、口火を切らせていただきたいと思います。

学習用物品の購入というタイトルなんですけど、一番最初に、これまでの経緯で平成30年12月の教育民生常任委員会ということで書いてあるんですけど、その前に、私は一般質問だったか予算・決算審査だったか忘れましたが、PTA会費の流用という問題を取り上げていました。そこから教育民生常任委員会で議論が始まって、学校で買っているものも金額に差があるんじゃないかとか、私の記憶ですけど、諸岡議員あたりが中心に、また、問題提起をしたりしていたのを覚えております。

今回、このテーマを提案したのは、その後私も追っかけていなかったもので、前に教育民生常任委員会に所属していた頃、まだ検討中ですよという項目、物品とか、内容が幾つか残っていましたから、それはどう整理されたのだろうという意識で提案したんです。幾つか細かい話を聞いていきます。

確認する程度になると思いますけど、今日、用意してもらったのは、学習用物品の購入というタイトルなんですけど、最初に私が着目したPTA会費との峻別というか、PTA会費を流用して何らかに使っているという問題はどのように解決されたのか。資料とは少しずれますけれども、そこをまず確認させてください。

○ 稲垣学校教育課長

ご質問ありがとうございます。

17分の5のところを示させていただいております学校指定物品取り扱いガイドラインの趣旨のところ、若干その辺りのことが触れられているのかなというふうに思います。

その3段目あたりから、学校運営費における公費と私費の考え方というふうなことをお示しし、公費予算を確保してきている、また、公費と私費の考え方についてのところで、PTA会費から本当に必要なものは公費で買うべきだし、PTAにお願いするところについてはというふうな整理をした上で、学習用物品の購入について保護者にお願いをしてい

るところでございます。

P T A会費の日々の適正については、毎年のように確認をしていただきながら設定をしているというふうに考えております。

○ 豊田政典委員

今の答弁でいくと、P T A会費、私費と公費の区別というのは、教育委員会として一定の整理がついたと、きちんと明確に整理することができるという前提で、今日の資料、それ以外の公費部分、公費部分じゃないな、それ以外の部分ということで整理いただいた、そんな理解をしておきますが、それでよろしいですか。

○ 稲垣学校教育課長

はい、それで結構です。

○ 豊田政典委員

それじゃ、今日の資料に従って幾つか教えてください。さらに。

最初に17分の3のところ、タイトルもそうなんですけど、タイトルと違うか、学校指定物品ということが書いてある。これがガイドラインで、下のページの3ページにガイドラインがあって、ガイドラインの2、学校指定物品の定義というのがあって、(3)に①から③までである。

①と②、制服や運動着というのはよく理解できるし、統一したものが必要かなというふうに理解するんですけど、③はよく分からなくて、③の部分が、下のページ数で6ページ、7ページ、小中学校で整理いただいたところに来るんですか。来るというのは、学校が指定した物品を購入、体操シャツ5校というところに来るということですか。学校指定物品と、6ページ、7ページの学校が指定した物品というのがよく分からないんですけど、何を言っているか分かりますか。

○ 稲垣学校教育課長

申し訳ありません。記載が非常に難しいといえますか、学校指定物品取り扱いガイドラインにおける定義としては、(3)に示させていただいた制服、運動着、その他校長が必要と認める物品として、この策定の際にはそう定めさせていただきました。

そこで、この対象として当たってくるのが、今回6ページ、7ページでお示しをさせていただいています学校が指定した物品、これと自由購入というふうなことにもなってくるかと思うんですけれども、学校がどうしても必要であるのでこれは買ってくださいというふうにお願いしたものが、今回、調査をさせていただいております学校が指定した物品を購入、これは、学校がこの業者、このお店でこの物を買ってくださいというふうにお願いをしたのが、学校が指定した物品を購入するところの欄に示してあるものです。例えば体操シャツで5校が、平成30年には、学校がこの店でこの商品を買ってくださいと指定したのですが、その右側にあります自由購入といえますのは、仕様について、体操シャツについては、例えば白を基調としているものであればどこで買ってもらっても構いませんよ、しかしながら、必ず体操服として購入をしてください、必要になってきますよというふうなことで、購入をお願いしている物品。希望者のみの購入というのは、これはお古でもいいですよ、別にも買ってもらわなくてもあったらそれで賄ってもらえばよろしいですよというふうなものであったり、購入の必要はありませんというふうに示させてもらっているものであります。単純に、自転車通学をしていないのでヘルメットの購入は必要ありませんというようなものもそれに含まれております。そういうふうな示し方をさせていただいております。

説明になっていますでしょうか。

○ 豊田政典委員

大分理解が進んだので結構ですが、それで、学校指定にするか、自由購入にするかというのは、ガイドラインのところにあったように、名前的には学校長が決めるというふうになっているのですか。

○ 稲垣学校教育課長

そのとおりです。最終的には学校長が決めていくものでございますが、それに向けて、学校指定物品検討委員会なるものを立ち上げて、どこの学校も立ち上げていただき、必要なものとしての購入についての検討を手順に沿って、5ページに示させていただいております事務手続に沿ってやっていただいているというのが現状でございます。

○ 豊田政典委員

大分分かってきましたが、実際に6ページ、7ページ、小中学校を見て、よく分からないのは、例えば何でしょうか。その内容によっていろいろなんでしょうけど、例えば6ページの⑤の赤白帽子に行きましようか。令和4年度の最新情報では、学校指定は5校で、自由購入が32校、赤白帽子って小学校の体育授業で使うやつかなと思うんですけど、これを指定しようという学校はどういう考えで、自由購入にしようというのはどういう考えなのか。それぞれ違うでしょうけど、分かりやすくちょっと教えてほしいなと思います。

○ 稲垣学校教育課長

赤白帽子につきましては、いずれにせよかぶってほしいものなんです。自由購入というのはどこで買ってもいいですよというふうに、買うお店を指定するものではなくて、学校が指定した物品を購入というふうなものについては、このお店で買ってくださいねというふうなことも含めて、入学時に業者が入学説明会のようなところで一斉に売りに来てくれたりなんかしますので、そこで、保護者がどこに買いに行ってもいいよと言われたときに、いろんな物品をいろんな場所に自分で探して買いに行くよりも、一斉にその場で買ったほうが便利だというふうなことについては、一斉購入、指定したところで購入するというふうな形になっております。指定している学校については5校を指定しているんですけども、これは、生地がしっかりとして長く使用できるもの、つばのサイズが小さ過ぎず熱中症対策にも適したものを採用しているというふうなことを聞き取っております。

○ 豊田政典委員

今の答えは赤白帽子に限った話かもしれないですけど、もしほかの物品は全然、理由が違うのかもしれませんが、保護者の購入の利便性のために指定しているケースですよ。ほかもそうなんですか。

○ 稲垣学校教育課長

例えば、先ほどの利便性の部分についてもそうなんですけれども、赤白帽子に関しましてもうちちょっと加えさせていただきますと、保護者からの意見を聞き取ったときに、例えばコミュニティースクールの委員さんとかPTA役員さんとか、保護者からの意見を聞いたときに、最初は決めてほしいというような意見を多くいただいたと。そんなふうなこともあって検討委員会の中で、この物品については指定物品にしよう、この物品については

自由購入にしようというふうなことを言われております。

だから、その指定にしようか自由購入にしようかというふうな基準については、各学校の地域性もあるでしょうし、保護者のニーズというふうなところにも十分配慮されたものとなっておりますので、一概にこの物品はこう、この物品はこうというふうなことは、学校による違いがあるというのはそういうところでございます。

○ 豊田政典委員

その検討委員会委員のメンバーで、どっちにするかというのは決めるということなんですけど、そこで課題として出てくるのが、2ページというか17分の4ページに書いてあるような、決める際に意見を求める場というのが検討委員会なんかどうかよく分かりませんが、一部の保護者の意見で保護者意見にしているとか、要は決まった後に説明が十分でない場合があるというようにところに結びついていくと考えればええの。検討委員会、保護者の意見を聞きながら決めていると言うけれども、しょせんPTA役員の一部委員の意見であるし、学校によっては何でこれが指定されているのかというのは、十分に全保護者には説明しきれてないということを言おうとしているわけ。

○ 稲垣学校教育課長

おっしゃるとおりです。まず、聞き取りなんですけれども、保護者の意見というものの今まではこの検討委員会に参加をしているであろうPTA役員の一部であったりとか、コミュニティースクールの委員さんの一部であったりとか、そういうふうなところに終始していないかというふうなこともありましたので、今年度につきましては、全ての保護者に学校からHome & Schoolの形を取るのか、学校だよりの形を取るのかというふうなことも、いろいろあるでしょうが、まず、発信の方法としては、必ず保護者に発信をしていく。この指定物品をやっている理由、ほかと比べて高い、あるいはほかと比べて安いというふうなことの理由も含めて、その理由はこういうふうな利便性なんですよ、教育効果なんですよというふうな説明をまず全員に、そして意見収集については一部の保護者だけではなくて、この件に関して意見を収集する場合については、それこそHome & SchoolといったICTのツールを使うもよし、保護者アンケートをする仕組みもよしというふうな形で、数多くの意見収集をするようにというふうな取組を今年度はしているところでございます。そういう取組を今後も進めていかないかなというふうにご考えてはお

ります。

○ 豊田政典委員

どんな組織でも所属員の意見の広聴と、それから決定事項の広報というのが大切なんだけどなかなかできていないというのがありますけど、金のかかることなので、より改善できる点は改善すべきだなと思いましたし、その業者まで指定して物品を購入する場合がありますというので6ページ、7ページとか、小中学校の表を見ながら聞くんですけど、いろいろな理由によって、学校が指定した物品を指定した業者から購入するという場合の業者というのは誰がどうやって決めるんですか。

○ 稲垣学校教育課長

最終的には学校長の判断になってくるんですけども、その指定業者の業者選定も含めて検討委員会で進めていくのがベストです。ベストだとは思いますが、それこそ地元の業者さんであるとか、そういったところの昔からこの業者にというふうなところもあるでしょうし、この業者は地元にあるがゆえにアフターフォローといいますか、そういうふうなことも充実しているんだというふうなことがその業者選定の理由になっているのかもしれない。それにおいて、新たな業者を参入させる、同じ商品なんだけれども素材が違うとか、そういうふうなことで新たな価格帯を設定するときに別の業者を参入させて、その中から保護者が選んで業者に購入に行くというふうな学校指定物品の指定の仕方もあるように聞いています。ですので、そうすると価格が高いものというかいろんな価格設定がされて、保護者の選択は広まるのかなというふうには思います。そんなふうにして業者の選定は決まっております。

○ 豊田政典委員

もう少しで終わりますが、表を見ながらなんですけど、例えば、近年、保護者から直接教育委員会へとか、学校へでもいいんですけど、さっき課長が言われたこともそうですが、うちの学校はよそと比べて似たようなものがめっちゃ高いらしいやないかとか、苦情とか疑問とか、そんな声はどうなのでしょう。

○ 稲垣学校教育課長

直接的に学校に向けてどうなっているんだというようなことの苦情めいたものはありません。ただ、説明を求める声というのはあるように聞いております。ですので、その部分、丁寧に説明をしていくというふうなことについては、大事にしていかなあかん部分かなというふうには思います。苦情めいたものについては、うちの学校は高いやないかとか、うちの学校は何でこれを指定してくれないんだとか、そういうふうな声が直接的に私どもに届いているというふうなことはありません。

○ 豊田政典委員

中学校の体操シャツやジャージや制服やら、僕の記憶では諸岡議員、価格差というのは、諸岡議員かな、かつて本会議、委員会で指摘された。価格差から入ったと思うんですけど、これを見させてもらっても、令和4年度でも結構差があるなというふうに思いがあります。あるなというところまでなんですけど、それは学校でみんなで決めたなら、それはそれでいいのかなと思ったり、これはおかしいのと違うのかなと思ったりあるんですけど、保護者が今おとなしければそれでいいんですけど、最後に、一旦最後にしますが、ジャージって、いろんな学校、車から眺めていてもあるんですけど、デザインって誰が決めるんですか。あの学校、あれはないやろとか、そういうようなのを時々見かけることがあるんですけど。

○ 森川 慎委員長

デザインの話、稲垣課長、どうぞ。

○ 稲垣学校教育課長

デザインについては、まず、選定のときにそれこそ業者のパフレットやカタログが紹介されまして、その中からデザインを選んでいくというふうなこともあるでしょうし、学校によってはそのデザインからもう指定をするというか、うちの学校はこういった仕様でこういった切り返しがこんなふうな感じでというふうなことも指定していくところもあります。

多くの場合はやっぱりその業者が今ある形から変更しようとしていたときにはカタログで紹介をされて、今製造している物品についてはこういうふうなものと、そういうふうなところから、学校が、それこそ検討委員会等でデザインの選定にも入っていくのかな

と思いますが、多くの場合、今年限りでやめることはできませんもんで、一遍作ると、ロット数の関係もありますので、それで安定的にその価格で購入できるというふうなことがありますので、今どきあのデザインかよというふうなものもあるのかもしれませんが、そこはそこ、保護者なり子供なりの意見を吸い上げた上で、何年後にもうこれは変えやなあかんとか、この商品がもう生産中止になったときには変えやなあかんとか、そういうふうなことを検討していくんやと思います。

以上です。

○ 森川 慎委員長

ちょっと待ってください。課長、最安値、最高値のお話をヒアリングのときに聞かせてもらったみたいに、もうちょっと説明してやってもらえませんか。ちょっと誤解が残ったまま進んでいくかなと思って。

○ 稲垣学校教育課長

そうですね。

○ 森川 慎委員長

高値と安値の取り方の話を、もうちょっと細かく具体的にやってほしいと思うんですけれども。課長、どうぞ。

○ 稲垣学校教育課長

すみません。最安値、最高値の表示ですが、例えば、中学校の男子の3番、制服男子というふうなところにありますけれども、この一つの学校で3万9400円のもの、そして2万1450円のものというふうに考えますと、えらい差がありますねというふうにはなるんですけれども、学校の中で指定されておる、例えば、制服であれば3万9400円というふうな、これは高いところは大体はブレザーの形の学校やと思います。そして、最安値というのは、最安値の中の最安値なので詰め襟のものが多くなってくるんですけれども、そこで形状の違いというのが最高値と最安値の違いにもなってきていますし、同じ詰め襟の中でも指定された物品の値段というのは違いますので、保護者には選択肢、違う業者が参入することで値段も違ってきていますので、その中から選べるような形にはなっております。

これは、各学校で指定している一番安い商品を羅列した中の一番高い商品と一番安い商品がここに表示されております。ちょっと難しいんですね。

○ 森川 慎委員長

ちょっと複雑なんですけど。

○ 稲垣学校教育課長

複雑なんです。

○ 森川 慎委員長

指定されたお店とか百貨店であったりとか量販店だったりとか、そういう差とかもここに入ってきて価格差にちょっと出ていますので、一概にどこそこの学校とここが何倍の差があるってそういう表ではないということだけ、ちょっと改めてなかなか難しいんですけど、表に落とし込むのが難しいような、そういう内情もあるということの前提で質疑を進めていただきたいと思いますので。

○ 豊田政典委員

一通り聞かせていただいて理解できた部分もあるので、一旦終わります。

○ 森川 慎委員長

じゃ、他に質疑はありますか。

一回、1時間たったので休憩してから、また質疑続けていただこうかなと思うんですが、よろしいですかね。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

それじゃ、一回休憩を15分取りますので、午後2時45分まで前方の時計で、休憩を取っていただいた後再開したいと思いますのでお願いします。

○ 森川 慎委員長

それでは、再開をさせていただきます。

質疑から改めて続行していきますので、ご意見、ご質疑ある方、挙手にてお願いをいたします。

○ 中川雅晶委員

それでは、制服とか学用品の経済的な負担軽減、例えば文部科学省からどういった通知が出ているかというのを確認したいんですけど。

○ 稲垣学校教育課長

文部科学省からの通知というふうなことについては、もう適正な物品購入についてというふうなことは、平成30年に文部科学省のほうから、学校における通学用服等の学用品等の適正な取扱いについてというふうなところで、文部科学省から通知は出てございます。

それに向けては、保護者の経済的負担軽減に係る留意事項として何点かの留意事項が示されておりまして、また、通学用服の選定等に当たっての留意事項というふうなことも承っております。

それで教育委員会は、所管の学校において通学用服の選定や見直しが適切に行われるよう、必要に応じて指導を行うというふうなことがありますので、それを受けてと言いますか、それに沿ってやはり私どもとしましては、独自にガイドラインなるものを策定し、その進捗状況を、毎年報告を受けているところでございます。

○ 中川雅晶委員

僕も調べさせていただいたら、やっぱりそれしかないんですね。近年ではこの平成30年3月19日の通知以降は何もないんです。このときにも、今、課長おっしゃったとおりだと思うんですけど、説明にあったように学校が主体的に決定をしているけれども、保護者の負担軽減のために適切に行われるように、必要に応じて指導することを教育委員会に求め

ていると。具体的には、例えば四日市市教育委員会として、学校にこういうことを求めたというのをもう少し簡略的に教えていただけますか。

○ 森川 慎委員長

いかがでしょう。

○ 稲垣学校教育課長

学校に求めたことにつきましては、先ほど来ご意見を頂戴しております、まさに保護者軽減負担というのは、物品等をただ単に安くするというふうなことではなくて、保護者の意見、あくまでも学校での伝統であったりとか、その地域での利便性であったりとか、そういうふうな本当に地域地域における保護者の意見を大切にしながら、学校で指定物品検討委員会を策定し、それに向けて、内容については保護者に周知するよというふうなことをずっと伝えてまいりました。

その中で今年、具体的には四日市市教育委員会から、先ほどの最高値であったりとか最安値も含めて、全ての平均値のようなものを各学校に通知しました。それで、自分の学校とよその学校、四日市の平均と比べると自分の学校はこうであるというふうなことも明らかになってきたところなんです。それで具体的に自分の学校はこうなんだ、その理由についてはというふうな説明をするように、その説明の機会をするよというふうな具体的な手はずを本年度5月にもう既に指示をしてございます。

そんなふうに具体的に各学校の取組ができるように、お示しさせていただいているところでございます。

○ 中川雅晶委員

教育委員会としては具体的な最高値と最安値の数値を、平均とおっしゃいましたけど平均の数値を各学校の検討委員会に向けて提示して、保護者の方に情報共有するよということだというふうに。これ、今年からですか。

○ 稲垣学校教育課長

調査については、毎年やっております。そして今年、四日市全部の学校の値段、価格設定を校長宛てに送らせていただいて、その中から平均値も送らせていただきました。それ

を検討委員会でぼんと一般の保護者の方にとか表示をすると、よその学校ではこうですよって、うちの学校ではと、1個1個の学校の比較をするような格好は、その学校に応じて取扱いについては注意を促しながらですが、業者さんへの圧迫につながることも考慮しながらですが、その辺り学校で進めていただくように今年はやらせていただいております。

○ 中川雅晶委員

先ほど、豊田委員からも保護者の意見はどうなんやって、保護者からの意見はほぼありませんとおっしゃっていましたが、これ、僕もそうやったんですけど、分からないんですよ。そんな情報がないので分からないんです。言われたとおりに買っておるだけなんです。僕も引っ越しで、長女がちょうど四日市に来たとき、名古屋に、この日が物品の購入日なのでこの日に来てくださいと言われて、会社を休んで来た覚えがあります。それほど、要はあんまり知らなくて、もう買わなあかんものやと言われてたら、確かに同じような形状のもので品物の質が違うので値段の誤差があるぐらいの感じで、それをどこでチョイスするかという程度ぐらいしかないので、今回、これ、もう少しこういった平均値でも、比較検討できるようなものが情報共有されれば、多分、保護者からいろんな意見が出てくるのではないかなって思います。やっぱり、このデザインでこの価格は、あそこのあのデザインのこの価格よりもちょっと割高なんじゃないのかという意見も多分今後出てくる可能性があるのかなと思います。だから、それは今後いろんな意見を聴取していくという場をなるべく丁寧に、あまり恐れずにやっていくほうが私はいいのかなと、今の時代に合致するのかなと思います。

もう一点。これ、特に体操服なんかは学校によってデザインが違うんですね。これ、例えば、デザインを統一するだけでも、大分コストダウンじゃないですけど、逆に経済的な負担を軽減できるんじゃないかなと思うんですが、先ほど言われたように、例えば地域の利便性であったりとか伝統であったりとか、そういうことを考慮すると、いや、あそこの中学生やって分かるほうが、地域や地域社会の中において、また、子供たちを見守る中において、利便性があるというので多分そうやってやっておられるのかなと思うんですが、そこも今後どうなのかなって。僕はよそから来て、四日市では学校によってデザインがこれだけ違うんですって、何十種類もあるのにびっくりしたというのがあって、その辺の文化も見直す時期に来ているんじゃないかな。あまり地域別というか、学校別に固定的なものをするることによる弊害もあるのではないかなと最近感じます。だからそういうのはもう

見直した上で、価格の均てん化というのを図っていくというのも一つの方策ではあるのではないかなと思うんですが、その点はいかがでしょうか。

○ 稲垣学校教育課長

それも現在のところは学校任せといいますか、学校によるコストダウンであったりとか、例えば今まで刺しゅうが入っておったものを取り除いたらちょっとでも安くなるんじゃないのというふうなこと、本当に必要だったの、何々中学校って入っておるものじゃなくて、一般的なもう何も入ってないような、文字の入ってないようなものにすればもっと安くなるんじゃないのというふうなことは、本当に学校任せといいますか、任せているところはあります。これは事実です。

そんな中、共通の制服というふうなことを校長会が中心に考えていただきました。そして、昨年の入学生から四日市共通制服というふうなものを選択する中学生も増えてまいりました。そんなことで、四日市全体でデザインを統一するというふうなこと、それは、性への性自認の問題もあって考えてきたことではございますが、やはり価格差というふうなことへの配慮も一つあったのかなというふうに思いますので、今後は、それをいろんなところで、体操服においても四日市モデルのようなものを作っていったらどうかというふうなことも、現場のニーズから出てくるのかなと思いますし、それも、全てのことについては、その地域の保護者の声、ニーズというふうなことを一番大切にしていかなあかんのかなと思っておりますので、今後もそういうふうな意見聴取を行った上で、学校として、また、四日市市としての方向性を定めていきたいなというふうに思っております。

○ 中川雅晶委員

私もそうやって意見聴取をしていくべきだと思います。上からトップダウンで決めるというよりもいろんな意見を聞きながら、どこかでは多数の意見というか、合意を図っていかなくちゃいけないというか、決定をしていかなくちゃいけないと思うんですけど、まずはいろいろ意見を聞いていくというのは一つの方策ではないかなというふうに思います。

もう一つは、先々考えていくと、本当に制服や運動服を買うことがなかなか困難なところの家庭の中においては、そういう比較的リユースできるようなもの、バンク的に機能を持たせるとなれば、各学校ばらばらよりも、今、言ったように共通制服ではないですけども、共通的なものになると非常にリユースしやすいというところも、後々そういう声も

あるのかなと思うと、そういうのも含めて意見聴取をしていただいて、よりよい四日市のそういう学習品の物品購入とか、経済的な負担の軽減につながるように努力していただければなというふうに意見を言わせていただいて終わっておきます。

以上です。

○ 森川 慎委員長

ご意見いただきました、最後。

他にいかがでしょう。物品の購入に関して、ご質疑ございましたら。

○ 豊田政典委員

ほかになさそうなので、休憩中に委員長から、せっかく取り上げたテーマなのにもっと深い議論をせよというふうに言われまして、休憩前の話ね。自分自身でも聞いていてあまり面白くないなと聞いたので少し考えてみたんですけど、資料から逸脱する部分もあると思います。大テーマが学校教育全般にということでお許しいただきたいと思いながら、中川委員が言われたことの前に、私が知っているのは自分自身の経験、時代、35年前、40年前の記憶があります。それと今日説明いただいた内容がほとんど全く変わってないなど、結果的に思いながら中川委員の意見を聞いていて、いやいや、昔からこうなのでこうなっているというのが当たり前のように続けられているけれども、一度立ち止まって別のやり方、未来の在り方を考えるべきだというのは大いに賛成しながら聞いていましたが、今から言うことは全く、中川さんと逆のことを言うんですけど、例えば四日市の公立中学校は全校制服があります。何ですか。また、何で小学校はないんですか。もっとついでに聞きますのであわせてでいいんですけど、最近、ブラック校則なんて話がよくワイドショーなんかで言われていて、事細かくへんてこりんな校則があるということがある。四日市の公立小中学校の校則はよく分かりませんが、例えば靴下の色であるとか、靴の色、昔であれば白に限るというふうになっておったんやな。今そのような実態はどうなっているのか。そういうのを学校に任せるのであれば、全体的な服装というのを思想、哲学というのがないといけないと思うんですよ。こうこうこういう理由で統一する必要があるとか、この色が必要だとか。果たしてそれがあるのかどうか、入学の際に説明されているのかというところも疑問に思う点だし、そういった服装の話、そんな細かいことを豊田さんは言うなよと言うかも分からんけど、恐らく子供にとっては非常に大きな問題だと思うんです。そ

れが長年、何十年も、議論というか変わることなく伝統のごとく、よき伝統なのか、あしき慣習なのか分かりませんが、今日の説明も聞いていて、どうなのかと思いながら聞いているところがあるんですけど、いろいろ言いましたけど、ここまでのところで、何か説得力のある回答をいただきたいなと思って、問います。

○ 稲垣学校教育課長

失礼します。学校教育課が考える内容としてはとても広うございますので、説得力のある説明ができるかどうか分かりませんが、なぜ制服が必要なのかという議論は、これまでに場所を変え品を変えと言いますか、学校によりその議論が行われてきたところがあります。この何年かの中で、例えば制服を自由化した学校もなくはありません。しかし、自由な制服にすればそこで出てくるのは、先ほど来言われていた経済的な負担、これ、もう必然的に増えることになります。子供たちは、好きなもの、今のはやりに応じて買い求めるわけですので、そこには、それこそ経済的に困難をしているご家庭であったりとか、まさに生活保護家庭から就学援助家庭まであります。そちらのほうへの配慮というふうなことは十分に考えていかないと、軽はずみに自由化をするというふうなことはできないと思います。

ただ、一律のものはどうなんだというふうな考え方に立ったときに、制服を自由化したところもなくはないです。しかし結果として、やはり制服に戻りました。というふうな歴史は四日市の市内の中にもあります。

また、校則について、白の靴下でないかと相ならんとか、ここについては、もう歴史の中で毎年のように、この校則って必要なのかというのは、年度当初に毎年のように議論は交わされているところです。子供たちに示す生活の心得というふうなことは、その子供たちの声というふうなことも十分に配慮しながら、一般的な考え、一般的感覚とずれてはいないかというふうなことも検証しながら、もう簡単に言うと白で統一されている運動靴というのはもうほとんどの学校でないのではないかなというふうに思われます。逆に白を選ぶことのほうが難しい時代になっています。今、白い運動靴を探すほうが難しかったりなんかして、そんなことで中学校での運動靴については運動しやすい、体育の授業で運動ができる靴というふうな指定までとなっているというふうに認識してございます。

なので、必要な校則、学校として守っていかなければならない規律面、生活規律については約束事としてあると思いますが、服装面についてとか、そういうふうないわゆるブラ

ック校則といわれるようなものについては、日々検討が行われていて時代に合ったものに変わってきているというふうに認識してございます。そしてまた、これからもそうならないかなければいけないだろうなどは思っています。

○ 豊田政典委員

議論はちゃんと、ちゃんとというか、している場面もあるよということでした。

ただ、特に校則や服装に関する部分で、なぜそうなのかというようなことが当の子供に伝わっているかどうかというのは疑問だし、納得した上でやる必要があるのかなというのは一つ感じたことね。

それから、さっきの検討委員会もよくよく読んでみたら、子供の代表、保護者の代表を必要に応じて入れることができると書いてある。つまり、入れてないということですよ。そうじゃなくて中川委員の案も一つだし、いろいろ話し合っただけのもよいことかなと思って聞いています。

もう一つ、私の古い古い記憶ばかりで申し訳ないんですけど、もうすぐ還暦なので、大分前の話なんですけど、僕、笹川中学校の1年生だったときに、長髪問題というのが生徒会役員から問題提起されて、大論争でもないんですけど、生徒の間では盛り上がったことがあったんです。その後、どうなったかあまり覚えていないんですけど、その頃に。半分興味本位なんですけど、実態調査ということでお許しいただいて、今の中学校の男子生徒の坊主頭といわれるやつと長髪でもいいよというのは、どのぐらいの比率になっていますか。

○ 稲垣学校教育課長

今、坊主を強要している、校則としてある学校はありません。

ただ、髪の毛がうっとうしいほどに伸びるとかそんなふうなことは、あんた、それ、前髪が目にかかってうっとうしくないのというようなことで、ファッションというよりは健康状態を考えた上での言葉がけはあるにせよ、一律坊主とか長髪の髪型をこうしなければならないというふうなことについては、全てが全て、まず坊主というふうなことはないと思います。中学校男子の髪型を指定されているというふうなことはないというふうに認識してございます。

○ 豊田政典委員

もうこれ以上深めはしませんが、個性の発揮という面から考えて服装、それから何より髪型というのはあると思うんです。私のさっきの古い古い記憶をたどっていくと、いや坊主頭のほうが散髪代が安くてええんやぞと言われたような言われてないような記憶がある。金のことを言われたような。そうじゃなくなってきた。髪の毛は自由やけど、服装は不自由だぜというのは何なんだろうと。中学生が理解しているのかなと同じことを言うていますがというようなこともあって、服装、髪型を手がかりに、個性と経済性と統一、悪い言葉で言いますが、一律教育という問題で、保護者はあまりやめといて、生徒と教師とで話し合いをしてもらうのも面白いかなと勝手に思ったりして、私からの意見というか、質問は終わりにしておきたいなと。あまり面白くなかったですか。

○ 森川 慎委員長

ちょっと1個質問ですけど、先ほど稲垣課長のご答弁の中で、制服を自由にする云々のところで、経済的な差によってその辺が明らかになってしまうというようなことを言われたんですけど、小学校は制服はないじゃないですか。そこと中学校の今言われたその理由との整合性というのは、どんなふうに取れるんですか。

○ 稲垣学校教育課長

小学校が制服を採用した歴史というのが今のところありませんので、だから中学校についてはやはり制服を着用するという事は、その経済的なことの差が顕著として表れてくることというのが、やはりもう体も大きくなってくることがあって、それがきっと顕著に表れてくるんだろうなという懸念もあってじゃないかなというふうに想像しますが、小学校は自由やけれども中学校は自由でない理由というのは、合理的に説明……。

○ 森川 慎委員長

それ、その辺が豊田さんがさっき言ったことなんじゃないのかなと思って。制服なんかも、多分最初買ったので途中で小さくなって買い換えるということも、多分そういう、私も買い換えたか誰かからもらったかそんなのがあったような記憶もあるとすると、あまり経済的なという、それは分らないですけど、何かその辺ももうあまり説得力ないなと思って今聞いていたので、改めて確認したんですけど、答えがないのはあれですけど。

○ 内村教育監

教育監の内村でございます。

ちょっと明確な答えにはなっていないんですが、中学生の制服に関して言えば、まず、子供の実態として、やはり小学校から中学校という一つの変わり目ではあるんです。その折に、やはり小学校とは違う環境を与えてやることで、自らの成長を自分で自覚できるような効果はあると思います。ただ、それを制服に今後も求めていくのかというのは、また別の論議になろうかと思いますが、一定そういった効果があるのかなというふうに思います。

また、世の中で結構制服というのがどんどんどんどんなくなっている実態があると思うんです。その中で現在中学校の制服が残っているわけですが、この制服の効果・効能として、僕、集団への帰属意識の醸成というのには一役買っている面もあるのかなというふうに思います。これも先ほどと一緒に制服にいつまでも担わしていくんかという問題はあるんですが、やはり例えば会社ですと一定目的を持った人たちが集まってきているわけですが、公立中学校の場合はその地域に住んでいる子供たちが集まってくるという、その中には選択の意思はない中で集まってきます。といっても、中学校組織というのは基本的には同地域に住んでいる子たちですので、そういう意味では、やはりみんなが自分の住んでいる地元を誇りを持ってほしいという願いはあります。そういった帰属意識やら、集団への意識を向けるという意味では、現状全く意味をなしてないわけではないかなというふうに思っております。

ただ、中川委員おっしゃるように、そういったことをより経済的な負担が少なくなるような形で実現していくことは必要だと思いますし、この令和の時代、いつまでもそういった服装でそれを醸成していくのかということについても、改めて考えていく必要があるかなというふうに考えます。

以上でございます。

○ 森川 慎委員長

研究していただいて。

○ 中川雅晶委員

これ、制服は、特に中学からの制服、詰め襟と坊主なんか、これ、軍隊の教育の根底で

それをずっと継承してきたという歴史があるので、今やっと坊主が何年前か分かりませんが、もう今どき詰め襟に坊主なんていうところはもうほとんどなくなってきていると思うんですが、でも詰め襟は残っている。ただ、それは経済的な効果もあったりとかするという部分もあるので、全く否定をするわけではありませんし、さっき、なぜ制服が必要かというところで、実は僕は京都の公立高校なんですけど、京都の公立高校は当時、制服は廃止してみんな私服やったんです。その後、じゃ、どうなったかという、私服にしたら課題がいろいろ出てきて、その後、制服を採用する公立高校が出てきて、そこが、例えば学習面においてもいろんな面で効果を発揮して、なおかつ生徒の間からもう毎日毎日私服で学校行くときに服を選ぶのが大変やなというのもあって、個性は自由なとき、学校以外るときに個性を發揮できて、学校は制服でもいいかというのを享受してきて、また、制服が逆転をしていったということもあると、そういう効用もあるのかなというふうに思います。そこに、当然いろんな服を着なきゃいけないとか、また、服で何か経済的ないところの子と、僕の家はちょっとあれかなと思うようなということもやっぱりなくなったりとか、いろんな効用があったんやろうなというふうに思います。今、京都も本当に皆さん、制服になってしまって、そのほうが学校としての学習的なものも数値的に効果が出てきたというところも、それは、結果としての効用があったりとかしたというところがあるので、また、子供たちも、その主体者の子供たちもそれを享受していったというか、そのことのほうがいいというふうに判断していったというところの歴史もあったりとかするので、これも本当にそれぞれ主体者になって何が一番いいのかというのを考えていくという時代に入ってきているのかなと思いますので、だからぜひちょっと今までのずっとその歴史的な中で、伝統や歴史は大切にはしなきゃいけないんですけども、やっぱり、変えていくものも変えていくという勇気を持っていくというか、時代に合った適応能力を、マーケティング能力を發揮していただいて、より子供たちが学校生活や学習意欲や、いろんな友達との関係、また、地域への誇り、いろんなものを感じられるようないいものをぜひ選択していただくように、検討いただくようお願いをします。

以上です。意見です。

○ 森川 慎委員長

すみません、私も乗ってちょっと脱線したかもしれませんが。

小川委員、どうぞ。

○ 小川政人委員

今の時代、経済性って言われたで、俺、ユニクロとかそういうところへ行っ、そんな経済性なんて考えとるのは古いのと違うか。何が経済性やなと思うし、それからもう一つは、集団への帰属と言われたけど、そんな集団に帰属してもうたら困るんや。個人の考え方であって、集団の考え方でいくと、教育委員会みたいな考え方になる。教育委員会、守らなあかんでって。生徒、少々失敗してもええわというのではあかんで。だから、集団の帰属意識を選ぶのか、個性を選ぶのかというたらさ、僕なんかは反骨精神が旺盛やでさ、あくまで個性やな。あんな集団に帰属してもうて、悪いほうへ走ってもうたらあかん。その辺をきちっとせんと、今なんかひょっとしたら日本陸軍みたいな感じ、恐ろしいことにならへんかなと思うけど。

○ 内村教育監

小川委員おっしゃるのももちろんです。個性の伸長というのはやはり私もそれは重視すべきことやというふうに思っておりますし、集団の帰属という表現がちょっと誤解を与える表現やったなど、私も反省するんですが、愛校心とか、やっぱりそういったものについては、大事にしていきたいなというふうに思います。今もやはり中体連とか大会も行っていきますが、自分の属している学校を応援する気持ち、そういった気持ちというのは醸成させていきたいなというふうに思いますので、愛校心という言葉に置き換えさせてください。お願いいたします。

○ 小川政人委員

愛校心というのは、そんなあれかな。別段、日本人、もっと広いこと言うたら人間やでさ、そんなの別段、スポーツがいいとか悪いとかというものもあるけれども、それ以外で愛校心を持たなあかん。制服で愛校心って、それはちょっと僕は違うと思うけどな。だから、愛校心はあってもええけれども、それは別のところでの愛校心でないと。服が一緒やったで愛校心やて、あほうじゃないかなと思うだけやけどな。もう言うかも分からんわな。だけど、違うと思うんや。

ただ、自分で考えておるのは、中川さんが言うたように、一々毎日どの服を着て行こうかって、それは大変やろうなと思うけど、経済的とか愛校心とかはちょっとやめてほしい

と思う。

以上です。

○ 森川 慎委員長

ご意見で。ちょっと物品購入とは違うところで深まってしまったなという反省は委員長としてありますけれども、議論を参考にさせていただいて、また、今後制服のありなしとか、その辺のところに反映していただければなというふうに思いました。

他にこの物品購入に関していかがでしょうか。この辺でよろしいですかね。

(なし)

○ 森川 慎委員長

そしたら、ちょっと大分時間かかってきましたけれども、もう一項目の修学旅行のほうに議論を移していきたいと思いますが、ご質疑ございましたらお願いしたいと思いますが。

○ 豊田政典委員

これもそんなに深くない、ささいと言ってもいいような疑問が幾つかあったので、提案をさせていただきました。幾つか聞いていきますので、もう、簡単で結構なので教えていただきたいなど。

まずは、下の8ページ、17分の10を見ながら、修学旅行の狙いというようなことでまとめてもらったんですけど、昔の考え方と、最近の考え方の違いというものもあると思うんですよ。修学旅行というと、その言葉だけ見ると、学を修めるときの旅行、何で旅行するのかよく分かりませんが、小学校の最後、中学校の最後に何らかの目的を持って旅行しようぜというのは昔あったのかなと、もともとはという面と、今回まとめてもらったところで、その前にいろんな重要地を直接見聞することは大事じゃないかと、それから旅行を通じて集団生活の決まりや公衆道徳、一緒に旅行することによって学ぶところもあるじゃないかとか、後ろの資料のところでは、仲間との友情やったか何とかを育むとか、いろいろあったんです。全然意味が違いますよね。昔ながらの目的・狙いと、今書かれているやつ。何かというと、今まとめてもらった旅行のメリット、ふだんの教育では得られないようなことが、学習上でいろいろ得られることがありますよというなら、何で最終学年で

行くのかなというのがよく分からなくなってくるわけです。

小学校3年生で行くのも大事と違うのかとか、中学校2年生に行くべきじゃないかとか、高校なんか2年生で行きますよね。あれがよく分からなかったんですけど、そういうことだったのか。学習に生かすから行っていたのかなとか思ったり、これが一つ。

もう幾つか聞いていきますので、取りあえずそれにしてください。

○ 森川 慎委員長

一つ目の質問で。

○ 前田指導課長

お願いします。なぜ最終学年でということでしょうか。

○ 豊田政典委員

まあまあ。

○ 前田指導課長

これまでの学習の集大成というところはございますが、ただまず、ほかの学年で、じゃ、何も行われていないかというところ、日々の学習の体験活動もございますし、社会見学等を行っているところもございます。それにより学習を実際のところへ見に行つて経験したりとか、実際のものを見て深く知つたりということが行われているということがまず、ございます。

また、この修学旅行において、これまでの経験を基にして、集団生活の決まりを守つたり、自分たちで計画をしてコースを考えたりというようなところで、これまでの学習を生かすという側面もあるのかなというふうに考えております。

以上です。

○ 豊田政典委員

先生はやっぱり上手に言うなあと思ひながら、そこにこだわつていたら時間がかかるので、それで今度は17分の11で、その行き先ですね。行き先をまとめてもらった。学習効果を狙うというのはよく分かるんですけど、行き先で、まず、じゃ、9ページの小学校の目

的地、令和元年度はコロナがなかったので全校が京都方面となっている。

また、私の古い記憶をたどっていくと、小学校は多くは京都と決まっていたり、中学校になると広島に行くよとか、何でなのかなというのがよく分からないのと、ざっと線が引いてあるんですけど、行き先が鳥羽水族館、志摩スペイン村、海の博物館、その次のページ、アドベンチャーワールド、海中公園、水族館、U S J、サファリパーク。U S J、ずっと行きたくて行ったことないんですけども、U S Jに集団で行って何を学ぶかというのがよく分からないので教えてほしいなど。

○ 前田指導課長

ありがとうございます。まず、その行き先についてですが、おっしゃるように小学校におきましては、県内という制限がある中でこのように選んでもらっております。もともと京都方面に行っていたのは、歴史学習で学んだところで金閣寺や二条城というところで、歴史で学んできたところへ実際に足を運んで目にするというようなところで学んできたわけですが、じゃ、県内で行われていたところでというところで、今の鳥羽水族館、志摩スペイン村等について、鳥羽水族館については、例えば、2日目に見学をすると。その前の日に飼育員さんに宿のほうに来てもらって、その動物の生態とかというふうなことについて学び、どのようなことで飼育員さんが苦勞しているか工夫しているかという辺りを学んだ上で見学するといって、その仕事の中身であるとか、動物の生態について学ぶという側面もございました。

スペイン村でありますとか、それこそU S J、以前は東京のほうに行く学校で東京ディズニーランドとかを訪問していたところですが、その辺りについてどうなのかというところもございました。

修学旅行の狙いの中で、まず、人間的な触れ合いを深めというようなところで仲間同士でそういうところを訪問して楽しむというところが実際にございます。

文部科学省の修学旅行についての解説のところでも、楽しい思い出をつくるというところを目的にしている部分もございます。ただ、一方、東京ディズニーランドとかU S Jとか行く場合にも、やはり日本である文化といいますか、こういうエンターテインメントについて学ぶ・体験するということ、それからキャストの方のいろいろなおもてなしの精神とか、ホスピタリティーについて事前に学んでいって、その上で実際に見聞してくるというような学びをしている学校もございます。そのように見学地においてどんなことが学べ

るのか、楽しみだけではなくプラスしてどんなことを学べるのかということも考えながら、活動を行っているところでございます。

○ 豊田政典委員

コロナで小学校、9ページに書いてありますが、令和2年度、令和3年度は県内に限られていたと。それで、この下に書いてあるような熊野古道や外宮・内宮や、本居宣長記念館、芭蕉記念館、伊賀上野城。私も県外に行くなという時期に、三重県内に日帰り旅行やこういうところへ行ったんです。本当にすごい面白いんですよ。こういうことでもなければ子供たちは修学旅行へ行かへんのと違うか。熊野古道は行くかも分かりますけど、というところに行けたというのは、案外いい傾向だなと思って、ずっと見ているわけじゃないですけど聞きながら思ったことがある。ぜひ県外を社会見学するだけとは言わず、三重県内すばらしいところがあるので行くのはいいことだなと思いながら見ていたんですけども、また、京都37校になって、何で、誰が決めているって学校が決めているはずなのに何でこうなるのかなと思ったりしております。

別に、USJへ行くのを否定するもんじゃないですけど、まあいいですけど、まあいいやって思うだけで。

最後、ちょっと資料で読み取れないんですけど、引率の先生がこれ、下見って行くんですか。旅館やら現地やら、必ず行くのかなと思って。これ、何で聞きたいかという、変な話ですけど、そこに業者に接待をされて、業者と一緒に行くわけですよ。昔々聞いた話なんですけど、接待を受けて夜は飲み連れていってもらって、次の年に指名してほしいみたいな話を聞いたことが昔々ありますので、そんなことの実態はどうなの、本当に3者見積りで、ちゃんと職員会議で決めているのかというのが、実を言うと、このテーマ、最初の取っかかりなんです。そんなことないよと言い切ってもらうか、やや課題としてあるんだと言うか、聞いて終わりにしたいと思いますが。

○ 前田指導課長

ありがとうございます。そんなことはございません。今、県費の出張旅費で下見のほうには行っております。県の出張旅費で行っておりますので、中学校については2泊3日の旅行に対して1泊2日で学年主任と修学旅行の担当、小学校においては担任の教諭が行くことが多いですが、1泊2日の旅行に向けて日帰りで行くということが多いですが、どれ

も、県費の出張旅費で行っておりますので、業者と行くことも接待を受けることもございません。

○ 森川 慎委員長

誤解でございました。

○ 豊田政典委員

分かりましたが、ちなみに行ってみて分かる課題とかというのも見えてくると思うんですけど、USJも下見に行くんですか。

○ 前田指導課長

USJも下見に参ります。と言いますのは、その集合場所でありますとか、向こうの現地との打合せ等もございますので、その辺りもありますので行きます。向こうで遊んでくるといっわけではございませんので、まさに下見として活動に資するために行っております。

○ 豊田政典委員

分かりました。私のげすの勘ぐりでした。すみません。

ありがとうございました。

○ 森川 慎委員長

ちゃんと見積りをしていただいて、しかるべき予算で視察には行っていただいているということが確認できました。

○ 小川政人委員

一つはコロナの第7波が始まる前に、うちの孫が東京へ行きたいと言って、修学旅行で東京へ去年行けやなんだで、今年、同級生と何人かで東京へ行きたいって。第7波がきたでどうだったかは知らんけど、行くなら行きやええやんかという、もう、今の子供はそんな東京に行きたいという考えもあるんやなあということだけは、一つ分かったなと思うておるんやけど、それからいくと、一つだけお願いしておきたいのは、ここ10年ぐらいの入

札結果と落札業者、どこの学校がどこの業者に落札したかということが10年ぐらい分かったらありがたいなと思う。もう言わんどこう。それだけ。

○ 森川 慎委員長

小川委員、そういう資料が欲しいということですね。
出せますか。
前田課長、どうぞ。

○ 前田指導課長

10年となると難しいんですが、ここ3年ほどのところについてはつかんでおりますので。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

検討、ちょっと探していただいて、10年前もひょっとして出るのであれば、出していた
だく形で、後日資料提出をお願いできますかね。大丈夫でしょうか。

○ 前田指導課長

探してみますけど、資料の保存期限というのがあると思いますので、それを過ぎている
と残っていないということも考えられると思います。

○ 森川 慎委員長

小川委員、その程度でいいですか。

○ 小川政人委員

保存期限って何年や。

○ 前田指導課長

今、確実なことを申し上げられませんが、5年または3年かというふうに思っております。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

小川委員、そういう可能な限りの資料でよろしいですか。
そしたら、後日また。期限とかありますか、小川委員。

○ 小川政人委員

あらへん。

○ 森川 慎委員長

そしたらまた改めてちょっと整い次第、頂ければと思いますので、お願いできますか。
ではそれはお願いするという事で、他にこの修学旅行に関して、何かご質疑、ご意見等ございましたら、はい、副委員長、どうぞ。

○ 小田あけみ副委員長

すみません、誤字だけちょっと確認をさせていただきたいんですが、下のページで10ページの1番下、北端震災記念公園、これ、どこやろうと思ったら、北の淡路、北淡ですね。字が違いますよね。それだけちょっと指摘いたしました。質問でも何でもございません。
以上です。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

また、確認しておいてください。
他にいかがでしょう。よろしいですか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

では、所管事務調査につきましてはこの程度とさせていただきたいと思います。

○ 豊田政典委員

修学旅行と物品じゃないんですけど、ちょっと極めて重要かなと思う情報が私のところに聞こえてきたので確認させてほしいんですけども、コロナのせいかどうか分かりませんが、全国的に教職員が不足しているというニュースもありますよね。そんな中で、コロナでかどうか分かりませんが、学校を休職、休んでいる先生がいたときに、これまでだったら補充の先生が来るけれども、補充の先生が見つからなくて足りなくて授業ができない事態が何日も続いたという学校の事例が一つ、こんな実態って四日市市内であったんですか。1学期、それから昨年度も含めて。

○ 森川 慎委員長

今、お答えいただけるでしょうか。

稲垣課長、どうぞ。

○ 稲垣学校教育課長

教職員不足から、休職や病休に入って補充ができなかったというふうなことは、現実ございます。代替の講師がいない、存在しないということはあるんですが、それによって授業ができなかったというふうなことは、今のところ認識をしてございません。代替の教員が立つ、場合によっては教頭が教壇に立って授業を行った、常勤講師での補充ができない場合については非常勤講師で補充をして賄ったというふうなこともありますので、教員不足については否定できないところではあるんですけども、授業ができないというふうなところまでは、今のところはなっていないというふうに思っております。

○ 豊田政典委員

ほぼ確実な情報なんですけど、生徒から間接的に入ってきた情報で、中学校、特定の科目の授業、先生がいないので、教えられる教職員がいないので、何回もその授業がなかったという学校が実際にあったと聞いています。そんなに徹底的にやらなくていいですけど、一度調べていただきたいなど。把握されてないのかもしれない。これ、お願いしておきたいのが一つ。

もう一つは、小学校の英語の授業です。英語の授業が始まりましたよね。始まったやんな。ある学校で、担任の先生——がやるのかな——の言葉として、私は英語の知識がないので教科書を読んでおいてと言って授業に替えていると。そんな実態は把握していますか。

○ 前田指導課長

ありがとうございます。まず、指導する教員についてですが、担任が行う場合もごさいますが、英語専科教員というようなことで校内で決めて行っている場合もごさいます。

そして、それで知識がないというか、その指導ができないので、指導できない、教科書を読んでおいてというのではないというふうに認識をしております。といいますのは、電子教材、デジタルの教科書もあって、それを基に使用して指導することもできるような環境をつくっておりますし、それを基に指導するというふうなことで指示もしておりますので、読んでおいてというだけで終わっていくということは考えられないかなというふうに思っております。

○ 豊田政典委員

想像も入っていますが、小学校の先生って全ての科目に免許を持っているんですよね。ところが、年の上のほうの人は英語がなかったもので英語の教育を受けたことがない。英語の授業がないという方もいますよね。そういうケースかなと。私、そこまで、今回の私の情報のケースを確認はしていませんが、そういうこともあり得るのかなという気がするもので、先生自体も困っているかもしれない。いろいろ指導されて、研修されているというのは今までも報告があったけれども、改めてあったかないかじゃなくて、困っていることはありませんかと言って聞いたほうが僕はいいと思います。実際、子供の声です。私は英語の能力がないので、教科書を読んでおいて、あるいは今言われたような資料を読んでおいて、レベルの授業をやっていたという子供の声が聞こえてきたので、一度頭に置いていただいて、厳しく、豊田委員が言うておったで、あらへんやろうなと言うんじゃないで、何か困っていることはありませんかって、名前を出してもらうのはいいんですけど、一回頭に入れてほしいなと思った。

○ 森川 慎委員長

ちょっと前田課長、何かあったら。どうぞ。

○ 前田指導課長

ありがとうございます。

専科につきましては、英語専科は置いておりますので、そのようなことはないというふうに改めて考えておりますが、ただ、今委員がご指摘のとおり、本当に困っている先生がいないのかというあたりは、実際に確認をして、それがないように指導していけるように、また、充実していけるようにというようなことは、引き続きこちらも把握して、指導していかななくてはならないというふうに考えますので、情報として承ります。ありがとうございました。

○ 森川 慎委員長

今日、こういう提起がありましたので、何か調査なりしていただいて、また、その結果なりがありましたら、また、8月の議会とかそういうところを捉まえてご説明をいただければいいのかなというふうに思いますので、足らざるところは豊田委員と調整していただいて、当たっていただきたいと思います。

豊田委員、よろしいか、それで。

そういうことですので、ここまでとさせていただきます。

教育委員会の皆さんは、ご退出をお願いします。ありがとうございました。

委員の皆さん、ちょっとだけその他の項でご相談があります。ご相談というか報告がありますのでおっていただいて、すぐ終わりますので時間をいただきたいと思います。

ネット中継やめましょう。

その他の項ですけれども、一つ目は今度8月定例会議会、決算の議会で、委員会ごとの議案聴取会が8月24日に設定されていまして、決算ですのでここは開催するというのもう改めて、皆さんに回らせていただくのも手間ですので、ここで確認をしておきたいと思いますので、よろしいですかね。その確認が1点です。

もう一点が、他の委員会さんなんかは視察なんかポツポツ行かれたりとか、行く予定をされているところがあるということで、教育民生常任委員会は特に必要に応じていくという話をして、今、コロナが厳しいので、早急にどこそこへ行こうという話にならんかとは思いますが、何かご提案があったら改めて承っておきたいなと思うんですが、なしならなしでもいいんですけれども、何か提案があれば伺っておこうかなというぐらいの

ところですが、今日は。よろしいですか。

副委員長、どうぞ。

○ 小田あけみ副委員長

ずっとやってきた幼稚園教育と保育園教育の、前回も行こうかと言ってコロナで駄目になっているので、できたらリモートでやったのとは別の、三重県内でも結構です、菰野町の森の風さんとか、見に行けるような状況になれば、そういったところも見に行きたいなと思っております。

○ 森川 慎委員長

就学前の幼稚園、保育園等々で行けそうだったら行きたいなというご意見です。

どうでしょうか。

視察、どうですかね、皆さん、何かこういうのを見る必要あるんじゃないかということがあれば伺っておきたい。今の副委員長のご意見も一つですけれども。

当然今もう400人とか、コロナの数が爆発的に増えていますので、今すぐというのはちょっと難しいのかなと思うんですけど、ある程度の準備というか、心積もりはしておきたいと思えますもんで、ご意見ありましたらほかにも承りたいと思えますが、いかがでしょう。

○ 小田あけみ副委員長

すみません、もう一つ、近場で桑名市のらいむの丘も一度見に行けたらなとずっと思っておりました。複合的な介護施設であり、子供の学童保育所もあり、障害者の施設でもあるという、うちの近所でございますが、一度見に行けたらなと思っておりました。

○ 森川 慎委員長

何かそういうところがあるんですね、桑名市に。

○ 小田あけみ副委員長

はい、あります。最近、めじろ押しで皆さんが視察に行っておられたところです。

○ 森川 慎委員長

候補として、どうですか。

副委員長、そういうのもありますが、どうですかね。候補として検討してもいいですかね。特になければ。

○ 中川雅晶委員

不登校の特例校というのが何校か設置をされて、近いところで岐阜市か何か、どこやったかなって、すぐちょっとぱっと出てこないんですけど、どういうふうな運営されているのかということも含めて。

○ 森川 慎委員長

不登校の子供たちの特例校をしているところが岐阜市にあると。

○ 中川雅晶委員

そういうところを見ておくということも一つ参考になるのかなって、本市の不登校対策において。

○ 森川 慎委員長

はい、分かりました。

他にいかがでしょう。そんなところをまた考えさせてもらってよろしいですか。

近場やったら日帰りとかそういうこともありかなと思いますし、コロナの無理のない範囲で、感染の状況を見ながらまた正副委員長で考えさせていただいて、皆さんにまた、提案させていただきたいと思いますので、また、そのつもりでお願いをします。

以上、ほかに何かありますか、よろしいですか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしということですので、本日はここまでとさせていただきます。

ごめんなさい、今日の報告書につきましては、正副委員長でまとめさせていただいて、

後日また、メール配信をさせていただいて、皆さんにご確認いただくという方式を取りたいと思いますので、よろしいですかね。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

お願いします。ありがとうございました。

15 : 45 閉議